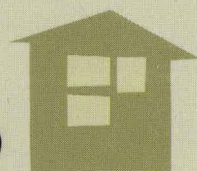
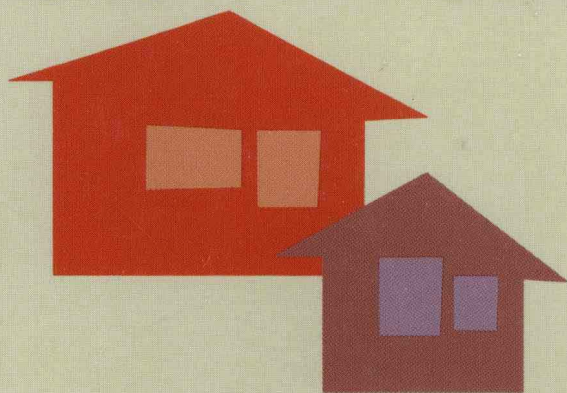


保健婦・訪問看護婦のための



住宅改善支援の 視点と技術



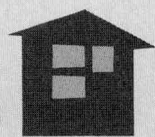
鈴木晃 編集

(国立公衆衛生院建築衛生学部)



日本看護協会出版会

保健婦・訪問看護婦のための



住宅改善支援の 視点と技術

鈴木晃 編集
(国立公衆衛生院建築衛生学部)

江苏工业学院图书馆
藏书章

日本看護協会出版会

保健婦・訪問看護婦のための
住宅改善支援の視点と技術

〈検印省略〉

1997 年 9 月 25 日 第 1 刷印刷
1997 年 9 月 30 日 第 1 刷発行

定価（本体 2,800 円＋税）

編 集 鈴 木 晃

発 行 株式会社 日本看護協会出版会

〒 150 東京都渋谷区神宮前 5-8-11 電話/03-3407-7969

印 刷 一ツ橋印刷

© 1997, Printed in Japan

本書の一部または全部を許可なく複写・複製することは
著作権・出版権の侵害になりますのでご注意ください。
ISBN 4-8180-0598-3

執筆者一覧

●編集・執筆

鈴木 晃（すずき・あきら 国立公衆衛生院建築衛生学部）

●執筆

太田 貞司（おおた・ていじ	広島女子大学生生活科学部）
山本 美香（やまもと・みか	東京いきいきらいふ推進センター）
木村美貴子（きむら・みきこ	横浜市緑区役所福祉部福祉保健サービス課）
窪田 静（くぼた・しず	特定医療法人健和会補助器具センター）
飯降 聖子（いぶり・せいこ	京都府宇治保健所）
望月 彬也（もちづき・よしなり	東京いきいきらいふ推進センター）
棚木 保匡（とちぎ・やすまさ	地域生活情報センター）
増田さゆり（ますだ・さゆり	群馬県安中地域保健所地域保健課）
志賀 愛子（しが・あいこ	神奈川県福祉部高齢者保健福祉課）
出路 光一（でじ・こういち	洛南・在宅ケアと住環境改善ネットワーク研究会（元事務局長））
坂井 容子（さかい・ようこ	岡山県立岡山病院，前岡山県津山保健所）
松橋 雅子（まつはし・まさこ	M'sエムズ設計室）
高本 明生（たかもと・あきお	1級建築士事務所アーク・ライフ）
島村 聡（しまむら・さとる	那覇市役所福祉部福祉課）
鈴木 昭次（すずき・しょうじ	協同建設，増改築相談員（愛知））
杉山 眞澄（すぎやま・ますみ	静岡県立厚生保育専門学校保健学科）
園田 照代（そのだ・てるよ	熊本県菊池保健所）
藤井智恵美（ふじい・ちえみ	聖母女子短期大学看護学科）

（執筆順）

●デザイン（表紙・大とびら） 守谷義明（六月舎）

はじめに

この本のテーマは、在宅ケアの質を高め次の段階へ発展させる方法論である。そのためには、保健婦や訪問看護婦、ホームヘルパーなど日常的・継続的に関わる支援者みずからが、居住環境への視点をもつことが不可欠であることを論じようとしている。また、これらの職種に求められる住宅改善支援上の役割、技術について検討を加えている。

1990年代に入り、それまでもっぱら介護力問題に終始していた日本の在宅ケアの議論は、その基盤となる居住環境問題へ関心が広がりつつある。在宅ケアは新しい段階を迎え、より良く住みにつけることへの支援がその目標に置かれるようになった。その人にとっての「ふつうの暮らし」を回復するために、当事者のディマंडズからではなくニーズに基づいた積極的支援が行われようとするとき、居住環境への視点が不可欠な条件として要請されるようになった。

保健、医療や福祉の分野から、在宅療養者のための住宅改善の支援の取り組みも開始され、そこでは多職種の関与と連携の必要性が強調されている。1993年度から導入された厚生省の「リフォームヘルパー制度」では、保健医療(保健婦や理学療法士・作業療法士)、福祉(ソーシャルワーカーや介護福祉士)、建築(施工者や建築士)がチームを構成し、ケースの自宅を訪問して住宅改善の検討を行う場合にその人件費を援助している。しかし現状では、このチームが独立的に機能しているために住宅改善のニーズ発見や動機づけと結びついておらず、相談窓口を設けても相談をもちかける当事者はわずかでしかないという例も少なくない。また、このチームのなかで住宅改善プランの検討という課題に対して、保健婦や介護福祉士はいかなる専門性を発揮すべきかという点は、必ずしも明確になっていない。住宅改善の検討という限られた場面で関わる保健婦や介護福祉士ではなく、継続的な支援者のみが担える役割があるのではないか。

本書では、住宅改善の支援には2つの技術が必要であることを主張している。1つは、住宅改善を具体化する場面において、その特定の時期にのみ発揮される住宅改善のプランニングと施工に関する専門的技術である。理学療法士や作業療法士、建築技術者、補助器具(いわゆる「福祉用具」あるいは「福祉機器」という名称が一般的であるかもしれないが、言葉の意味にこだわって本書では補助器具という用語で統一した)の専門家などがその代表例であろう。いま1つは、在宅ケアにおいて日常的・継続的に関わる支援者の技術であり、ニーズの発見、生活の到達像の設定、動機づけなどに関する技術である。これは訪問看護婦、保健婦、ホームヘルパーなどにしか担えない。

前者の支援グループを「住宅改善専門職」「スペシャリスト」と表現し、後者を「日常的・継続的支援者」「介護支援職」「ジェネラリスト」と表記している。そして本書は、住宅改善の支援技術のなかでも、とくに後者のそれに焦点をあてていることに大きな特徴がある。住宅改善の支援のなかで、日常的・継続的支援者の役割がきわめて重要であるにもかかわらず、住宅改善の支援というもっぱら住宅改善専門職にスポットがあたってしまう現状に対する反論である。訪問看護婦や保健婦、ホームヘルパーがもつべき居住環境への視点と支援技術とは何か、本書はそれを検討し、提示しようとした。

また、住宅改善の支援は個別対応が必要であるといわれるなかで、住宅改善手段やマニュアルを求めようとするのも近年の傾向である。原因疾患別、病態別、あるいは自立度別の改善手段、改善マニュアルを模索することは、結局、当事者の生活の全体像を見失い個別対応の努力を放棄させ、安直な改善支援を助長するだけである。日常的・継続的に関わる支援者が、居住環境についてどのような基本視点をもつかが改めて問われている。

本書の構成は以下のとおりである。

第1章では、本書の視点を明確にしている。在宅ケアにおける居住環境の意味、日常的・継続的支援者の住生活問題へのアプローチの方法、住宅改善の意義と支援プロセスのなかでの日常的・継続的支援者の役割など、本書の基本的立場を概括的に論じている。

住宅改善の支援は地域ケア・在宅ケアの一環として位置づけられなければならない。第2章では、地域ケアの最近の展開としてケアマネジメントの基本的考え方を整理し、そのなかで住宅改善がどのように位置づけられるのかを論じている。新たな在宅ケアの支援に向けて、居住環境あるいは住み方をみることの意義は何か、在宅生活の総合性、生活文化の重要性が提起されている。

第3章では、保健婦や訪問看護婦、ホームヘルパーなど日常的・継続的支援者の住宅改善支援上の役割と技術を詳述している。住宅改善支援のプロセスに沿って、住生活問題の発見、住宅改善の動機づけとプランニング、フォローアップ、それぞれの視点と方法が論じられている。問題発見や動機づけ、フォローアップは日常的・継続的支援者によって実行される必要があり、住宅改善のプランニングについても日常的・継続的支援者は住宅改善専門職との関係で独自の役割を有している。そして、この章のおわりに継続的支援者の一例として、保健婦による住宅改善支援をとりあげた。

第4章では、理学療法士・作業療法士、建築技術者、補助器具の専門家といった住宅改善専門職(スペシャリスト)の技術をとりあげている。在宅ケアの日常的・継続的

支援者(ジェネラリスト)にとって、住宅改善の支援がことさら難しく感じられる理由の1つは、その専門性に立ち入ることへの躊躇が背景にあるのではないか。住宅改善の支援が在宅ケアの一環として位置づけられるのであれば、ジェネラリストが住宅改善の支援においても最終的な責任を負わねばならない。スペシャリストの専門性へ完全に立ち入る必要はなくても、その考え方・視点を知っておく必要はあるだろう。そして、この章のおわりでは、住宅改善におけるスペシャリストとジェネラリストの関係についても議論している。

住宅改善支援は在宅ケアの日常的・継続的支援者の役割・技術が大きいのであるが、それだけでは限界があることも事実である。住宅改善に関する社会資源をいかに整備するかということが、もう1つの課題である。第5章では、個別住宅改善の支援を効果的・効率的に拡大するために、住宅改善支援の地域システムが検討される必要を論じている。住宅改造の助成制度、日常生活用具(補助器具)の給付、住宅改善のプランニングに関する技術支援などの制度をどのように組み立てるかということも、在宅ケアの日常的・継続的支援者の役割である。また住民の問題発見力や解決力を高めることも含めた住宅改善の地域ネットワークの重要性に注目し、地域のネットワークづくりの実践例を紹介している。

第6章では、在宅ケアの日常的・継続的支援者が居住環境あるいは住生活への視点を形成するための具体的な方法を提示している。在宅ケアの支援者としての保健・医療・福祉職の養成課程における住教育はさわめて重要であろう。また、日常的・継続的支援者が業務のなかで住生活への視点を獲得していくことが可能となるように、見取り図の活用やチェックポイントを提案した。

本書は、各節(章)ごとの分担執筆という形式をとっているが、基本的な骨格については執筆者間の数回にわたる討議にもとづいている。執筆者の意思が完全に統一されているとはいえないが、今後に繋がる主要な論点に関しては一応の方向性を示したと考えている。なお第5章第3節にシステム・ネットワークの実践例を紹介した。今後の住宅改善支援の取り組みにおいて、これらの実践例が具体的な目標となるであろう。各執筆者の諸氏に感謝申し上げたい。

本書の刊行を企画してから2年が経過した。その間、在宅ケアをとりまく環境は変化した。住環境についても、いわゆるバリアフリー住宅への優遇融資制度の創設など新しい展開がみられた。しかし、本書のねらいである「日常的・継続的支援者の居住環境への視点および住宅改善支援における役割と技術の提示」の必要性については、いまなお重要な課題でありつづけている。在宅ケアの新たな段階での支援は、その人にとっての「ふつうの暮らし」を回復する可能性をどれだけ追求できるかにかかって

いる。本人や家族の訴えだけで支援サービスを計画する段階は過去のものになるであろう。「ふつうの暮らし」の回復にとって、その基盤たる自宅環境の整備は不可欠である。住宅改善専門職の技術を活かしながら、住宅改善の支援を当事者に提供し、当事者の「ふつうの暮らし」を回復することを支援できるのは在宅ケアの日常的・継続的支援者である。本書がその一助となることを、執筆者一同、心より願っている。

1997年7月

鈴木 晃

目 次

はじめに	iii
------------	-----

第 1 章 在宅ケアにおける住宅改善支援の視点 1

I なぜ、いま住まいなのか	3
1. 住宅不在の 80 年代の在宅ケア論	3
2. 在宅ケアの発展段階と住まい	3
3. 在宅ケア支援者による居住環境再生の必要性	4
II 日常的・継続的支援者の住生活問題への 2 つのアプローチ	5
1. 高齢者の健康・自立と住宅の 2 つの役割	5
2. 日常的・継続的支援者の 2 つのアプローチ	6
3. 生活から計画・建設へのフィードバック回路の再生	7
III 在宅ケアにおけるケアマネジメントと居住環境の視点	7
1. ケアマネジメントにおける居住環境問題の優先性	7
2. 住環境の視点と生活の発展	9
3. 住生活のアセスメント——「ふつうの暮らし」への視点	10
IV 住宅改善の支援とは何か	11
1. 住宅改善の意義	11
2. 住宅改善の支援プロセス	12
3. 住宅改善を支援する 2 つの技術——とくに日常的・ 継続的に関わる支援者に求められる技術	15
V 地域のネットワーク化の課題	16
1. 専門職の連携	17
2. 地域ニーズの顕在化のために	17

第 2 章 ケアマネジメントと居住環境 19

2.1 ケアマネジメントと住宅改善	21
ケアプランに住宅改善をどう盛り込むか	
I ケアマネジメントの考え方	21
1. ケアマネジメントの地域ケアへの導入	21
2. ケアマネジメントの考え方と用語	21
3. ケアマネジメントの構成要素とプロセス	22
4. ケアマネジメントとケアプラン	23
5. ケアマネジメントの広がり背景	23
6. ケアマネジメント導入の課題	25
II 地域ケアシステムと住宅改善の課題	25
1. 住宅改善が求められるようになった背景	25
2. 地域ケアと住宅改善が必要となる場面	27
3. 長期ケアの視点の重要性	28
III ケアマネジメントと住宅改善	29

1.	ケアマネジメントと住宅改善	29
2.	アセスメントからケアプランへ	29
3.	ケアプランの作成から実施へ	30
4.	モニタリング	31
IV	入浴ケアと住宅改善：なぜ浴室改善を行うのか	31
1.	ケアと生活の文化性	31
2.	「風呂」の入浴ケア：生活文化を支える	32
3.	施設における入浴ケアの歴史	32
4.	在宅ケアにおける入浴ケアの歴史	33
5.	生活の文化性の理解の重要性	33
2.2	在宅支援と居住環境	35
I	生活問題発生の中としての居住環境	35
II	居住環境と「住み方」をみることの意義	38
第3章 日常的・継続的に関わる支援者の住宅改善支援プロセス・41		
3.1	住生活問題の発見	43
I	対象者本人・家族・住居の三者関係を見抜く	43
II	住生活問題が起きる要因	44
1.	本人(生活行動上の不都合、困難さなどの問題が起きるなかでの 対象者)について	44
2.	介護者について	44
3.	住環境について	44
1)	住居の狭さ	2) 階 段
3)	段 差	
4)	間取り	5) その他住環境上の要因
III	住生活問題の発見とケア目標	45
IV	問題発見の機会	46
1.	ニーズの発見者	46
2.	住生活問題と住宅改善のニーズ発見例	47
a.	入院患者が後遺症を残して退院する場合に退院後の暮らしを想定する	47
b.	保健・福祉等の相談窓口の来所者相談から	48
c.	家庭訪問をしている日常業務のなかで	49
1)	保健婦	2) 訪問看護婦
3)	ホームヘルパー	
d.	地域活動のなかで	51
V	問題発見の手がかりはどこにあるか	52
1.	住宅改善の効果を知ること	52
2.	住宅改善の可能性を知る	54
3.	方法論としての見取り図の導入	55
3.2	住宅改善の動機づけ	57
I	動機づけはなぜ必要か	57
II	動機づけを必要とするケース像	58
III	動機づけのための支援	60
1.	生活範囲拡大を目指したケアの実践	60
2.	条件整備しながら待機する支援	63
IV	動機づけは誰が行うのか	64

3.3 住宅改善のプランニング	65
Ⅰ 住宅改善計画とプランニング	65
Ⅱ プランニングの指標とその見方	65
1) ①本人の能力と ADL と②介護者の能力と ADL	
2) ③ADL・介助動作・補助器具の関係 3) ④補助器具と住宅の関係	
4) ⑤改善に使える費用 5) ⑥実施までの時間	
Ⅲ プランニングにおける介護支援職の役割	68
3.4 フォローアップ	70
1. 住宅改善効果の評価	70
2. 問題の解決	70
3. 指 導	71
4. 新たな支援	71
5. 経験の蓄積	71
3.5 継続的支援者の住宅改善支援 保健婦を例として	72
Ⅰ 在宅ケアにおける保健婦の役割	72
Ⅱ 保健婦と住宅改善	72
1. 誰が住宅上の問題を発見し援助するか	72
1) 退院時の改善と専門職	
2) 退院後の機能低下に誰が気づくか	
3) 在宅ケアと専門職の援助	
2. チームとしての関わりが必要である	74
3. コーディネーターとしての役割	74
4. 保健婦は継続的な関わりが可能である	75
5. 個別から地域全体の問題としてとらえられる	75
6. 予防的な対策が考えられる	76
7. 住宅改善における保健婦の適性	76
Ⅲ 改善支援の実際	77
1. 住宅改善のプランニング	77
1) 条件 2) 目的 3) 手段	
4) 結果 5) 評価 6) 課題	
2. 保健婦が支援した改善事例	77
3. 住宅改善の評価	83
1) 当初の改善の目的は達成されても、問題が残った場合もあった	
2) 改善目的が達成された事例から、その達成要因として考えられること	

第 4 章 住宅改善専門職の視点をまなぶ 87

4.1 理学療法士・作業療法士	89
地域リハビリテーションの視点と技術	
Ⅰ 地域リハビリテーション	89
Ⅱ 理学療法的・作業療法的訓練	90
1. 理学療法的訓練	90
1) 拘縮、筋力低下などの廃用症候群の進行予防 2) 体力の改善	
3) 生活環境の改善などにより ADL の自立促進を図る 4) 介助方法の指導	
2. 作業療法的訓練	91

1) 趣味の開発	2) 家庭内役割の発掘	
3) グループワーク(社会関係の再構築)	4) ADL の自立促進	
Ⅲ 住宅改善		92
1. 自立を促すものであるか		93
2. 介助量を軽減するものであるか		93
3. 他の生活環境も考慮したか		94
Ⅳ 住宅改善の実際		95
1) 屋外移動手段	2) 寝 具	3) トイレ
4) 浴 室	5) 居室および廊下	6) その他
7) 仕事の流れ		
4.2 建築技術者		99
Ⅰ 住宅改善における建築技術とは		99
1. 医療・保健・福祉・器具と連携した建築技術		99
2. 設計・施工・構造・設備・材料などの総合的な建築技術		100
Ⅱ 建築からみた住宅改善の目的		101
1. 住宅のもっている障害を取り除く		101
2. 将来的な生活変化への対応		101
3. 生活の質(QOL)を高めるための整備		102
Ⅲ 住宅改善の組み立てと建築の役割		102
1. ADLの整備とQOL的整備		103
——使えるための整備と、豊かに暮らすための整備		
2. 個別対応整備と基本構造整備		103
——誰かが使いやすい整備と、誰もが使いやすい整備		
3. 応急対応整備と恒久対応整備		104
——いま使いやすい整備と、将来も使いやすい整備		
Ⅳ 基本構造整備の事例		105
1. 間取り・動線の整備		105
2. 適正な広さの確保		105
3. 高さ設定の調整		109
4. 出入口・建具の整備		113
5. 設備機器の選定		113
Ⅴ 住宅改善のプロセスと建築技術(者)の役割		113
1. ニーズの発見——ニーズを発見する技術		114
2. 改善の動機づけ——多様な改善メリットの提示		114
3. ケアマネジメント——改善の必要度と難易度の判定		115
4. ホームエバリュエーション——既存家屋の評価・判定		115
5. コスト・プランニング——予算と改善効果の対比・調整		116
6. トータル・プランニング——改善内容の共通言語化		116
7. プロセス・プランニング——現場での確認と再構成		117
8. シミュレーション——試用・模擬体験		117
9. フィッティング——実生活での適合微調整		118
10. アフターケア——フォローアップとニーズの再発見		118
4.3 補助器具の専門家		120
Ⅰ 住宅改善専門職の補助器具に関する知識・技術		120
Ⅱ 補助器具が住宅改善に及ぼす影響		120
1. 現状分析		121
1) ①②本人・介護者の能力と ADL	2) ③ADL と補助器具	
3) ④補助器具と住宅	4) ⑤費用	5) ⑥時間

2. プランニング	122
1) ベッドサイドでの移乗のためのプラン	
2) 台所で食事をするためのプラン 3) トイレで排泄するためのプラン	
Ⅲ 補助器具の専門家の必要性	126
4.4 住宅改善におけるスペシャリストとジェネラリスト	128
Ⅰ 住宅改善専門職チームの現状	128
Ⅱ スペシャリストとジェネラリスト	129
Ⅲ 住宅改善コーディネーター	132
第5章 住宅改善支援の地域システムをつくる	135
5.1 住宅改善に関する制度の活用と働きかけ	137
Ⅰ 住宅改善支援制度の必要性	137
1. 市場にのりにくい住宅改善	137
2. 経済的助成(動機づけ)と専門的技術の支援(適切な住宅改善の質の保障)	138
3. 支援に必要な制度をつくりあげることも支援者の役割	139
Ⅱ 住宅改善支援制度の現状と課題	140
1. 住宅改造費用の助成制度	140
1) 現 状 2) 課 題	
2. 日常生活用具(補助器具)の給付	147
1) 現 状 2) 課 題	
3. リフォームヘルパー制度	151
1) 現 状 2) 課 題	
Ⅲ 総合的支援体制に向けて	153
1. 個別支援から制度の確立へ	153
2. 支援体制の総合化	154
1) 問題発見, 助成制度, 技術支援のリンク	
2) 新築住宅の基準化への働きかけ	
5.2 住宅改善の地域ネットワーク	156
Ⅰ 住宅改善の地域ネットワークの意義	156
1. 住宅改善の地域ネットワークとは	156
2. 地域ネットワークの必要性	157
1) 住宅改善支援の総合性(役割分担・相補性)	
2) 利用者のアクセスの容易性および安心感	
3. 地域ネットワークの意義	157
1) 支援者の資質の向上 2) ニーズの顕在化	
3) 制度化への働きかけ 4) 「ふつうの暮らし」の創造的共有化	
Ⅱ ネットワークづくり	159
1. コア・グループ, インフォーマルなグループづくり	159
2. 地域住民の主体的参加	159
5.3 システム・ネットワークの実践	161
A. 神奈川：横浜市総合リハビリテーションセンターと 福祉事務所・保健所の連携システム	161
在宅リハビリサービスのシステム	162

B. 京都：洛南・在宅ケアと住環境改善ネットワーク研究会	168
1. 発足に至る概要	168
2. 組織と運営	168
3. 活動内容	169
4. 活動の展開を支えた背景	172
5. これからの活動と課題・展望	172
C. 岡山：津山市・津山まちづくり市民会議 市民レベルの実践活動が変えたもの	174
1. 住宅改善を進めるうえでの現状	174
2. 研究活動の発足	175
3. 活動の実際	175
4. 部会の発展と制度の創設	176
5. 今後の活動の方向	179
D. 秋田：鷹巣町・福祉のまちづくり 住民の意識改革・住民主体のネットワーク	180
1. 鷹巣町の概要	180
2. 「福祉のまちづくり」ワーキングの始まりと活動状況	180
3. 鷹巣町の住宅事情と介護の実態	182
4. 「住宅・施設の環境改善」グループの活動	182
5. 住宅改善における課題	184
6. 住宅改善システムの展望	185
7. 住宅からまちへ	185
E. 東京：町田すまいの会 長寿社会に対応するネットワーク	187
1. 町田市の概要と行政の施策	187
2. 「町田すまいの会」の誕生と行政との関わり	187
3. 「町田すまいの会」の活動	188
F. 沖縄：保健福祉医療ネットワーク研究会と補助器具、住宅改造	192
1. 在宅福祉を考える自主研究グループ	192
2. 補助器具の利用と必然的な住宅改造	192
3. 補助器具の最適化と住宅改造に関する調査	193
4. 残された課題とその後の動き	197
G. 愛知：愛知県増改築相談員	199
1. 住まいと福祉の新築・増改築シンポジウム	199
2. 人にやさしい街づくりネットワーク会議	201
3. 障害者住宅環境整備事業	203
4. 人にやさしい街づくりネットワーク会議と県のリフォームヘルパー制度	203
5. 相談員の更新研修会	203

第6章 日常的・継続的支援者の住環境への視点づくり 207

6.1 保健・医療・福祉職の住教育	209
I 「住環境への視点」の重要性	209

Ⅱ 基礎教育における住環境の位置づけ	210
Ⅲ 住環境教育の導入と課題	214
1. 保健活動の現場における「住まいと健康」.....	214
2. 問題発見能力の養成としての「見取り図」教育	215
3. 地域ケア・まちづくりへの展開	217
Ⅳ 在宅ケアの専門職養成と住教育	218
6.2 見取り図の意義と表現法	220
Ⅰ 見取り図の意義	220
Ⅱ 見取り図を実際に活用してみても	221
Ⅲ 見取り図の有効性	222
Ⅳ 見取り図の表現法	224
1) 方眼紙に平面図を描く 2) 壁, 扉, 窓を描き込む	
3) 段差を表現する 4) 材質, 方位の描き入れ	
5) 家具を描き入れる 6) 主要な動線を表示する 7) その他	
Ⅴ 見取り図を描く時点	227
6.3 住生活のチェックポイント	229
Ⅰ 生活の総合性と住生活のニーズ・アセスメント	229
1. 住生活を視点としたニーズ・アセスメント票	229
2. 「ふつうの暮らし」への接近をニーズととらえる.....	230
3. 生活を時間的・空間的にとらえる	230
Ⅱ 生活をチェックする視点	231
1. 生活を総合的に理解する手がかり	231
2. 生活行為と住環境アセスメントガイド	233
Ⅲ 記録フォーマット	236
索 引	245

第 1 章

在宅ケアにおける住宅改善支援の視点

